

# お知らせ

施設利用者の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染症岩手県緊急事態宣言発出に係る 施設の対応について

令和3年8月12日付けで「新型コロナウイルス感染症岩手県緊急事態宣言」が発出されました。

つきましては、市内施設（スポーツ施設等）について下記の通り供用を停止しますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

**期 間：令和3年8月14日（土）から当分の間**

（岩手県緊急事態宣言解除日までを予定）

※状況に応じては休館期間が延長になる場合もあります。

### ◆ お問合せ先 ◆

施設管理者：大船渡市体育協会

Tel 27-1001

（平日 8：30～17：30）